



みらい
将来を担う若者たち

市中学生議会を開催

市では、次代を担う中学生に、市政や市議会に対する関心を深め、まちづくりの参加意欲を高めてもらうとともに、今後の学校教育や生徒会活動に役立ててもらおうと7月28日、市議会議事堂において中学生議会を開催しました。市内4中学校を代表した12人が議員となり、日ごろから疑問に感じていること、これからのまちづくりへの思いなど、さまざまな視点から市の執行部へ提言や質問を行いました。



みらい平地区の資源回収が円滑にできる自治会の発足について

【質問】

本校では、生徒会主催の資源回収を年2回行っています。地区ごとに事前にプリントを配ったり自治会の協力で周知してもらっています。十和、谷原、福岡地区の方々は回収用に資源を保管しておいてくださっており、毎回多くの量を安定的に回収できています。しかし、自治会のない、もしくはあまり機能

していないみらい平地区では、事前の連絡、回収の日時や方法がうまく伝達されず、結果、回収量がとても少なくなっています。資源回収で得た収益は、私たちの学校生活を豊かにするためにとても重要です。例えば、冷水機やテント、部活の支援などに使用されます。みらい平地区の人口は急増しているため、その資源を上手く回収でき

ば、住んでいる人と学校どちらの利益にもなると思います。そこで、みらい平地区においての自治会設置への取り組みを教えてください。

【市長答弁】

資源回収は、ごみの減量化や資源の有効活用、また、その収益を学校のさまざまな経費に活用するなど、大変有効な取り組みとと考えています。みらい平地区については、7月1日現在で住民登録人口が1万1千人を超え、世帯数が4592世帯となり、今後増加していく見込みです。

「みらい平地区における自治会設置の取り組み」ですが、市では地域住民の方の自治会を設立しようとする活動に対して、戸別にチラシを配布したり、設

立を計画している住民の協議の場に出席して助言を行うなど、設立への支援を積極的に行っています。

また、自治会の設立支援とは別に、市が規則で定めて組織づくりを推進しているものに、「行政区」という組織があります。「行政区」は、1つの自治会、あるいは複数の自治会が集まって組織された自治組織です。市では、「行政区」の代表者を「行政協力員」に委嘱して、その方を中心として地域住民と市行政との間の連絡事務を処理していただいています。市が地域の皆さんに回覧でお知らせするときは、「行政協力員」の皆さんにお願いして、その地域の皆様に回覧を回していただいています。「行政区」は市の行政の円滑な運営や地域コミュニティを確立し、市民協働のまちづくりを進めていくためにも、重要な組織です。

市では、新たな行政区の設立に向けて、地域の住民の方と何度か協議を行っています。住民の皆さんの中にはさまざまなご意見があり、行政区の必要性をご理解いただくことが重要だと感じていきますので、引き続き行政区設立に向け取り組んでいきます。